## く対策のポイント>

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、**豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対** 策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

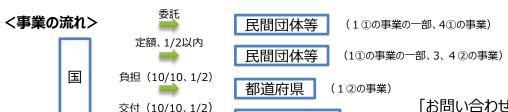
## <政策目標>

- ○家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策の徹底
- ○地域における産業動物獣医師の育成・確保

## く事業の内容>

## 1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 4,576 (4,475) 百万円

- ①豚コレラ等の発生時に防疫措置が迅速・的確に講じられるよう、家畜伝染病予防法 に基づき、**防疫に要する経費の支援、手当金・特別手当金の交付**を行います。
- ②農場の生産性向上に向けて、豚コレラ、EBL(牛の血液の病気)、牛ウイルス 性下痢・粘膜病等に対する家畜衛生対策、管理獣医師による衛生管理指導の実 **施**等を支援するとともに、**家畜保健衛生所等の精度管理体制**を整備します。
- 2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,124(422)百万円
  - ○動物検疫所において、人や物を介した口蹄疫等の伝染性疾病の我が国への侵入を 防止するため、入国者への質問や携帯品の消毒の実施、検疫探知犬の増頭、靴 底消毒の継続的な実施等、水際での防疫措置の徹底を図ります。
- 3. 産業動物獣医師の育成・確保 288 (231) 百万円
  - ○産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する 修学資金の貸与、獣医学生の臨床実習と獣医師の技術向上のための臨床研修 女性獣医師等の産業動物分野への就業支援、情報通信機器を用いた診療の試 行の拡大等を実施します。
- 4. 水産防疫体制の充実・強化 98(70)百万円
- ○水産動物疾病の**新たな国際基準・情勢に対応した調査や検査法の開発**、モデル地 域での関係者一体となった防疫体制整備等を支援する。



[お問い合わせ先] 家畜の所有者 (1②の事業)

(1、2の事業)消費・安全局動物衛生課

発生農場

(03-3502-5994)

(3、4の事業) 消費・安全局畜水産安全管理課(03-6744-2103)

防疫に要する経費及び手当金等

移動制限と衛牛条件の確認による畜産物等の出荷

損失に対する支援

早期発見・早期通報

処分、焼却・埋却、消毒

・清浄性確認のための検査 ・感染経路の調査 等

